

序論

建設計画の修正箇所

2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

この計画は、新市のまちづくり、住民のニーズに応える行政サービスを供給することについて、新市全体として、さらには市内における個々の地域レベルで取り組む必要がある方策の基本方針、基本構想、課題を明らかにするために策定しました。この計画を基に、新市の一体的振興・発展と、個別地域ごとの特性を生かした振興・発展、住民福祉の充実・向上が図られるよう期待しています。

(2) 計画の構成

この計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための施策、公共施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成します。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、~~平成 17 年度から 26 年度までの 10 カ年~~合併する平成 17 年度及びこれに続く 10 カ年の平成 27 年度までとします。